

補助金紹介

■人手不足にお困りの皆さん！

下呂市求人情報発信事業補助金を活用してみませんか？

- ・下呂市では、人手不足に苦慮する事業者の人材確保を図るため、積極的な求人活動に取り組む事業者に対し、補助金が交付されます。

- (補助対象経費) ①求人情報誌や就職情報サイトへの掲載料
(複数年利用の場合は、利用開始年度に係る分のみ対象)
- ②合同企業説明会・就職説明会など就職フェア出展料
出展に係る展示装飾費、資料製作費
(資料製作費は、出展時に配布する分が対象)

(補助率) 1/2 以内 (1000円未満切捨て)

(補助上限額) 15万円

(補助対象事業者) 法人または個人

(申請期限) 掲載前、出展前など補助対象事業開始前に申請が必要

専門家派遣

■初回無料！専門家派遣制度のご案内

- ・人材確保や従業員の定着、人材育成といった労務面での課題を抱えている小規模事業者の方、Webを使った販路開拓を考えている方、その他経営に関するお悩みをお持ちの方、専門知識を持つエキスパート（専門家）に来てもらい、具体的で実践的な指導を受けてみませんか？

(指導の一例) 働きやすい労働環境に関すること 労務管理全般に関すること
ECサイトの構築に関すること、SNS活用に関すること
その他経営に関すること全般

- ・専門家の派遣については、商工会へご相談下さい。

事前告知

■工業部会、観光部会合同 視察研修のご案内

日時：令和7年11月5日（水）

研修先：メッセなごや（予定）

正式な、ご案内は後日お送りします。

補助金紹介

■小規模事業者持続化補助金 公募開始！！

申請期間は10月3日から11月28日まで ※変更の場合あり

●販路開拓などに取り組む皆様へ この補助金を活用してみませんか？

- ・この補助金は、事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓など（新規顧客の獲得や新市場への進出など）の取り組みを支援するものです。
- ・商工会では申請支援だけでなく、経営計画の策定支援を行っていますのでお気軽にご相談ください。

(補助対象経費) 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、委託外注費

(補助率) 2/3 以下

(補助上限額) 50 万円

(補助対象事業者) 小規模事業者 ※業種、従業員数によって判定します。

業種	従業員数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）	常時使用する従業員 5人以下
サービス業のうち、宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員 20人以下
製造業、その他	常時使用する従業員 20人以下

※本補助金には、インボイス特例や賃金引上げ特例があります。

インボイス特例 補助上限を 50 万円上乗せ

賃金引上げ特例 補助上限を 150 万円上乗せ

賃上げ特例を活用する赤字事業者は補助率が 3/4に各特例の適用には要件があります。また、申請時に加点される項目があります。要件や加点項目については商工会へお問い合わせください。

セミナー

■セミナーのご案内

Instagram活用セミナー（基礎編） 9月17日 13時30分～
（応用編） 9月24日 13時30分～
いずれも、下呂市民会館3階 研修室にて
お申込みは、商工会までご連絡下さい

*補助金や専門家派遣、経営に関するお悩みは

お気軽に商工会までお問い合わせください。

小坂町商工会 電話：0576 - 62 - 2176 FAX：0576 - 62 - 3916